資料２

環境検討委員会の経緯及び経過について

国土交通省設楽ダム工事事務所

環境検討委員会と各検討会

- 設楽ダム環境影響評価書に示された環境保全措置等低減策の検討について指導・助言及びその実施状況の監視を行う組織として、設楽ダム環境検討委員会と専門組織である各検討会を設置している。

設楽ダム環境検討委員会

ダム建設に伴うダム周辺及びダム下流の自然環境への影響の低減を図ることを目的として、環境保全措置、事後調査、配慮事項等の検討について指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H20．12設置－

〇各専門組織から検討内容について報告を受け、それについて意見交換を行う。
〇各専門組織で対象としていない種については「環境検討委員会」で上記の役割を行う。

設楽ダム猛禽類検討会

クマタカ等の希少な猛禽類に関する環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H15．7設置－

設楽ダム魚類検討会

ネコギギ等希少な魚類に関する環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H15．6設置－

設楽ダム湿地整備・管理運営検討会

設楽ダム建設事業により影響を受ける貴重種と貴重種を含めた生態系に対しての環境保全措置として取り組んでいる「湿地環境の整備」の整備計画・方法について、さらに整備した湿地環境を持続的に維持していくための湿地管理の利活用方法等について指導・助言を行う。

－R8．2．6設置－

環境検討委員会等の経緯と今後の予定

- 2022（令和4）年8月の設楽ダム建設事業の工期延伸に合わせて、環境検討委員会及び各検討会の設置期間を延伸しています。また合わせて事後調査報告の時期も延期しています。【第11回環境検討委員会報告事項】

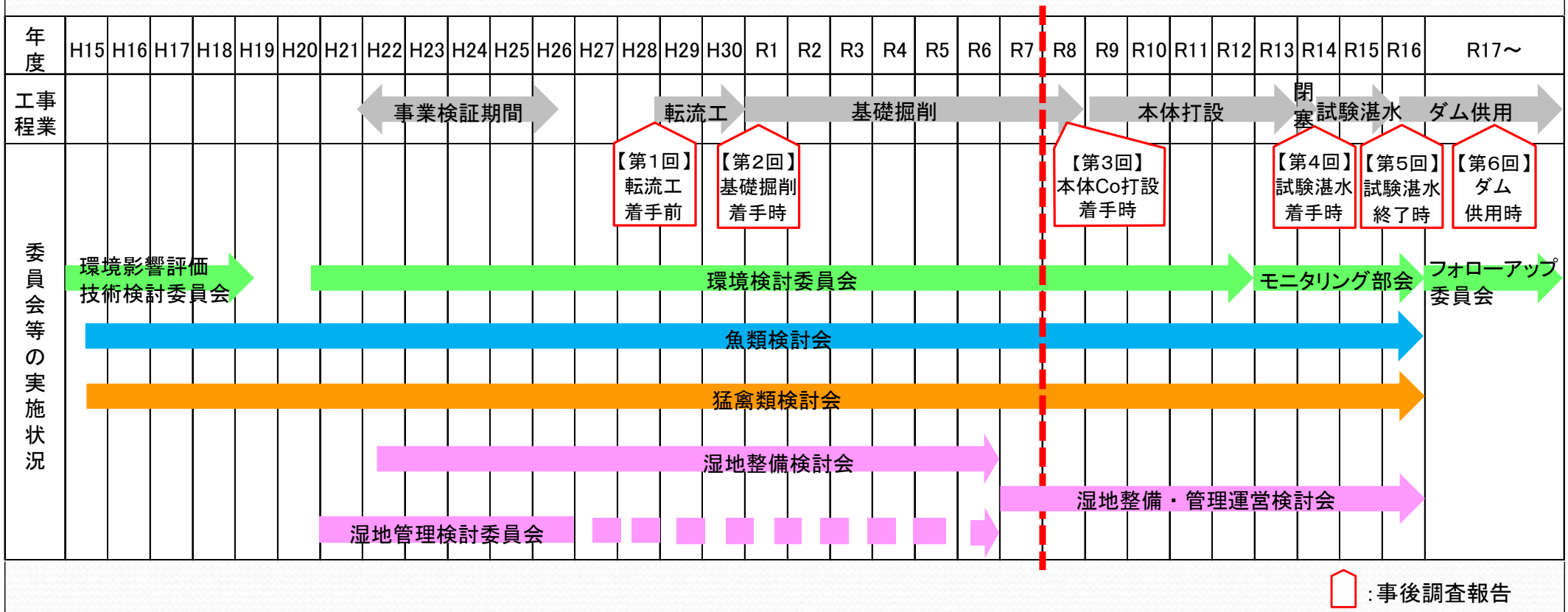

：事後調査報告

※環境検討委員会は、ダムの試験湛水の前年度から、モニタリング部会へ移行する。

※モニタリング部会の設置は、ダムの適切な管理等を目的としたダム等の管理に係るフォローアップ制度におけるフォローアップ調査の一環として実施されるモニタリング調査について、調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価について指導・助言を得ることを目的とする。

環境検討委員会の経過

➢ 第14回は、2025（令和7）年度における各検討会の報告を含めた環境保全措置及び配慮事項等の実施状況及び今後の計画等についての報告を行う。

第1回（H20.12）	・環境保全措置、事後調査、配慮事項の計画
第2回（H21.3）	・貴重種位置情報の公開の取り扱いについて ・環境保全措置、事後調査、配慮事項の計画 ・各検討会からの報告
第3回（H21.8）	・新たに追加された重要な種に係る検討 ・各検討会からの報告
第4回（H22.3）	・工事実施状況の報告 ・現地調査結果の報告
第5回（H28.3）	・重要な種の追加に係る検討及び環境保全措置等の進捗・実施状況 ・工事対応方針及び調査結果 ・各検討会の報告
第6回（H28.12）	・事後調査報告書(案)について
第7回（H29.3） ～ 第10回（R2.8）	・環境保全措置等の進捗・実施状況 ・各検討会の報告 ・事後調査報告書(案)について（第9回）
第11回（R5.2） ～ 第14回（R8.3）	・環境保全措置等の進捗・実施状況 ・各検討会の報告 ・事後調査報告書（案）について（第14回）